

# Ⅰ 【本登録】 教職課程登録について



免許資格課程センター事務室

## (1) 教職課程登録について

### ▼教職課程本登録について▼

教職課程本登録（以下、教職課程登録）は、通常の授業科目登録とは異なります。大学が、学生の中で誰が教職課程を取ろうと考え、履修しているかを把握するためのもので、教職課程履修にあたり必須となります。この登録をしなければ今後の免許取得に必要な諸手続きはできません。

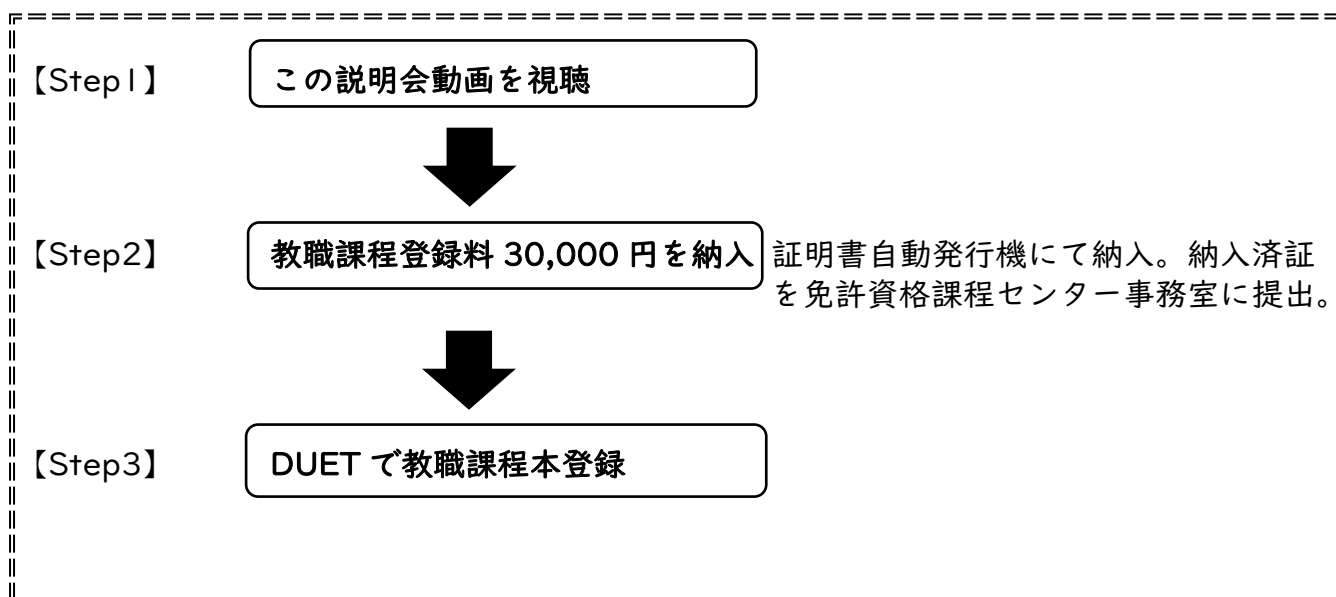
#### 【※注意※】

将来、教職に就くことを強く希望していない者が、安易に教職課程を履修してただ免許状だけを取得しておこうとすることは許されません。教職課程登録を行う場合には、相当な覚悟を持って課程登録を行ってください。

### ▼教職課程登録の方法▼

教職課程登録を行うにあたり、30,000 円の課程登録料が必要です。

教職課程登録後の返金は一切受付できませんので、注意してください。



※全ての手続きが終了して、教職課程登録完了となります。いずれも期間厳守です。

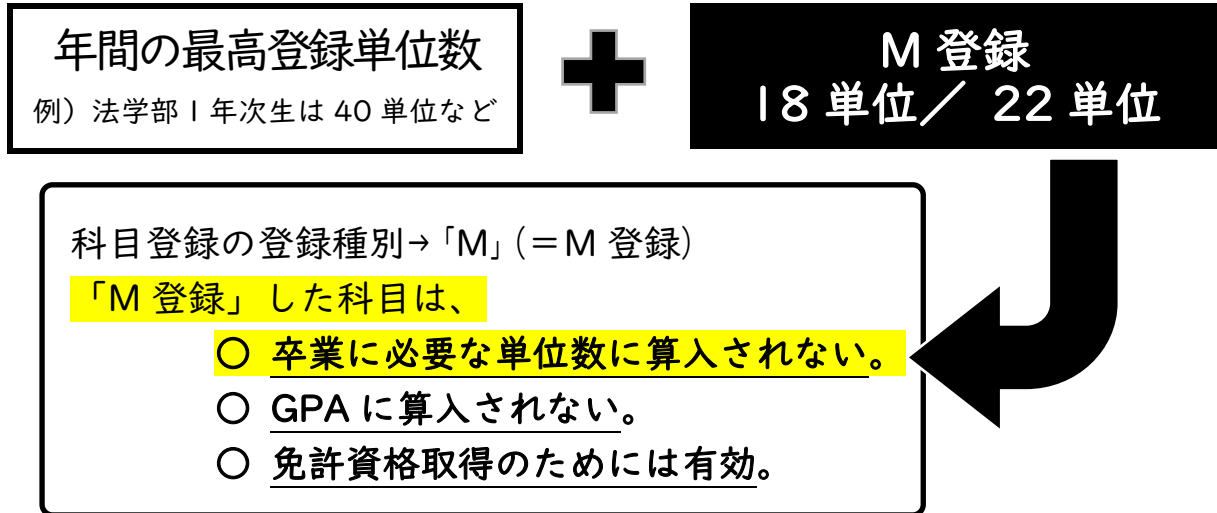
※2015 年度以前生は教職課程登録の方法が異なりますので、免許資格課程センター事務室まで相談してください。

### ▼仮登録について▼

教職課程の履修を希望する学生の場合、2 年次生以上は、必ず教職課程登録を行わないといけません。教職課程においては、仮登録できるのは 1 年次生のみです。

## (2) M登録について

M登録とは、免許資格取得のため、各学部で定められた年間の最高登録単位数を超えて、科目を登録できる制度です。



- 「課程登録」を完了することで、各課程の科目に限り「M登録」が可能になります。  
※教職課程では、1年次生は仮登録でM登録可能でしたが、2年次生以上は「課程登録」が必要です。
- 1課程なら18単位までM登録可能。  
※例えば教職課程の社会科と地理歴史科は2教科ですが、1課程となります。
- 2課程なら22単位までM登録可能。  
※2課程とは：教職課程+学校図書館司書教諭課程 など。
- 「M登録」していない科目も**免許資格取得のためには有効**。  
※「M登録」できる科目は各学部履修要項で確認してください。  
※「M登録」に限らず、免許資格取得のために履修する科目が、卒業に必要な単位数に算入されるかどうかは、必ず各学部履修要項で確認してください。

### ▼DUETでのM登録の方法▼

DUETでの科目登録時に、次のような画面で、「登録種別」を「M：免許資格科目として履修」とすることで「M登録」が可能になります。

他学部科目									
<input type="checkbox"/> 選択可能な科目のみ表示する									
卒業必要単位やGPAには算入されません。									
他学部科目									
	科目名(クラス)	単 位	配 当 年 次	校 地	開 講 期 間	担 当 者	授 課 時 間	登録 種 別	備 考
+ 追加	教職概論-1	2	1	京田辺	秋	中瀬 浩一	月1	M	
+ 追加	教職概論-2	2	1	京田辺	春		木1	M: 免許資格科目として履修	
+ 追加	教職概論-3	2	1	京田辺	春	児玉 祥一	木4		

### (3) 免許状取得に必要な要件について

履修要項 P8,P9,P11,P34~

#### ▼免許状取得の方法▼

一種免許状を取得するには「教育職員免許法・同施行規則」に定められた下記の条件を満たさなければなりません。

① 学士の学位を有すること

学校教育法第102条第2項の規定により本学大学院への入学を認められた場合(飛び入学)を含む。

② 「教育職員免許法・同施行規則」に定められた所要単位を修得すること

#### ▼修得を必要とする科目▼

① 日本国憲法、体育、外国語コミュニケーション、情報機器の操作

② 教科及び教科の指導法に関する科目

③ 教育の基礎的理解に関する科目 等

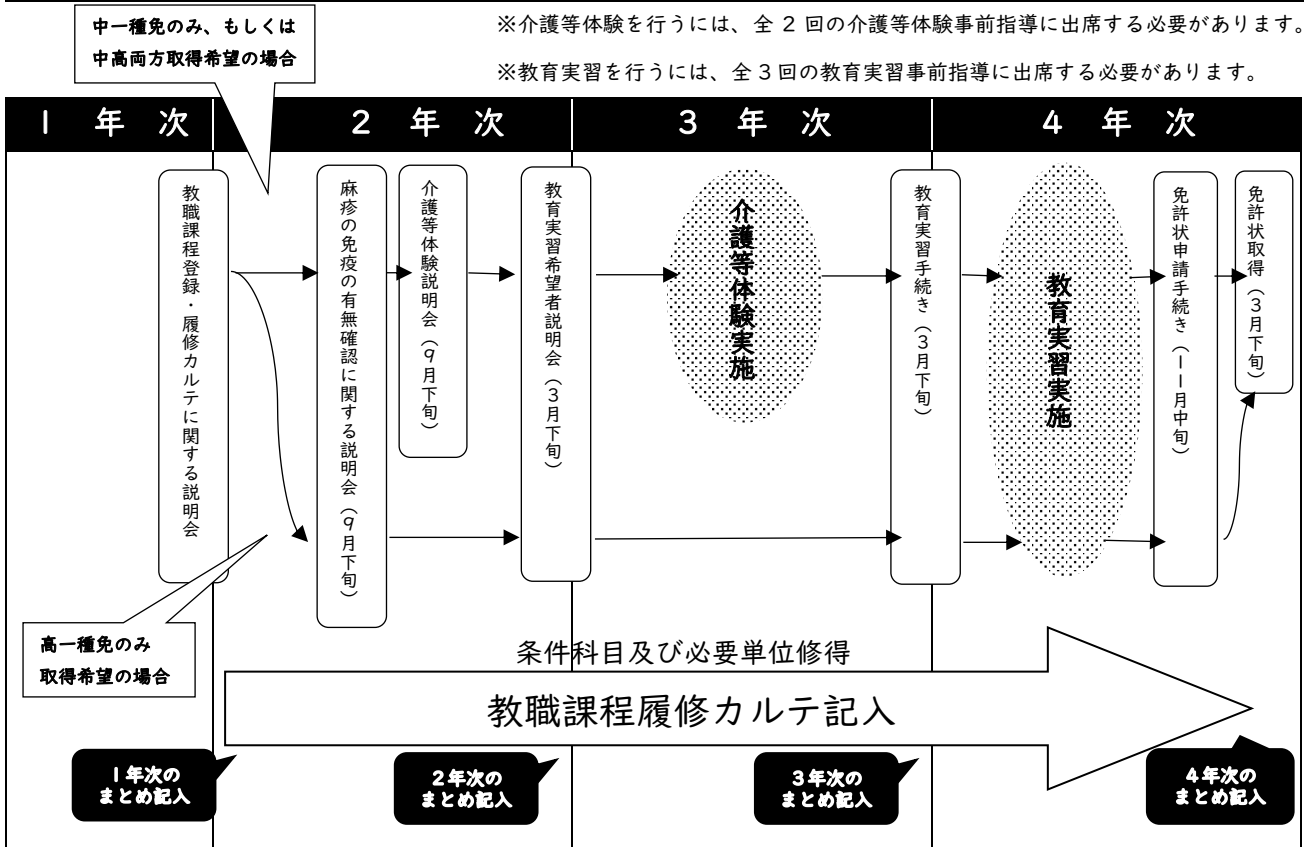
④ 大学が独自に設定する科目

+

介護等体験（中学校・小学校免許取得希望者）

### (4) 免許状取得までの諸手続きについて

履修要項 P16~P18



説明会の開催日・場所は掲示板と免許資格課程センターHPでお知らせします。必ず確認してください。

## (5) 麻疹（はしか）の免疫の有無確認について

教員免許取得を目指す皆さんは、介護等体験、教育実習先等での麻疹の感染を予防するために細心の注意を払う必要があります。同志社大学では教職課程登録者全員に麻疹（はしか）の免疫の有無について確認を行っています。確認方法についての説明を下記のとおり行いますので、全員必ず出席してください。

### 【必修】麻疹の免疫の有無確認に関する説明会

本年度は対面での説明会開催は見送り、資料の配付で代替とします。

☆現在、掲示とHPで詳細をお知らせしています。麻疹の免疫有無を確認できる書類の提出締切日は 10 月 4 日（金）です。

**対象者：全員**

麻疹の免疫の有無確認に関する説明会に参加し、「免疫を有することを確認できる書類」を免許資格課程センター事務室に提出しないと、介護等体験、教育実習を実施することができません。

## (6) 介護等体験について

履修要項 P25～P26

中学校・小学校の免許を取得するには、「介護等体験」を終了しなければなりません。介護等体験を実施するまでの諸手続きや、事前指導についての説明を下記のとおり行いますので、中学校もしくは小学校の免許取得希望者は必ず出席してください。

### 【必修】介護等体験説明会

本年度は対面での説明会開催は見送り、資料の配付で代替とします。

☆現在、掲示とHPで詳細をお知らせしています。  
申込みに必要な書類の提出締切日は 10 月 4 日（金）です。

**対象者：中学校 or 小学校免許 取得希望者**

### ▼条件科目について▼

介護等体験を行う学部生/大学院生/科目等履修生は下記の条件を満たす必要があります。

**介護等体験の条件科目** 介護等体験を実施する前年度末までに下記の科目の単位を修得していること

**「特別ニーズ教育論」 2単位**

※2018年度以前生は「特別支援と福祉の教育」2単位を履修すること。

## (7) 教育実習について

履修要項 P19~P24

教育職員免許状を取得するには、「教育実習」を実施しなければなりません。教育実習は、大学、実習校、実習生の3者によってなされるため、その手続きなどを正確に行う必要があります。教育実習を実施するまでの諸手続きや、事前指導についての説明を下記日程で行う予定です。主たる校地で必ず出席するようにしてください。

### 【※必修】教育実習希望者説明会（教育実習依頼のための説明会）

2025年3月 成績通知以降の開催を予定

\*説明会の開催日・会場は、2024年12月～2025年1月頃に掲示でお知らせします。  
必ず確認してください。

### ▼実習校の確保が困難な教科▼

高一種免（福祉、情報、商業、公民）の取得を希望する方は、単一教科のみだと実習校の確保が困難な場合があります。できる限り、他の教科を合わせて取得してください。

### ▼教育実習の依頼・履修条件について▼

教育実習を行うためには依頼条件と履修条件があります。

#### 「教育実習の依頼条件」（通常は2年次終了時までに満たしておくことが必要）

- 1) 教職課程登録を完了
- 2) 「指定の科目(※)」から3科目6単位以上修得
- 3) 麻疹(はしか)の免疫を有することを確認できる書類を提出
- 4) 「教育実習希望者説明会（2年次3月中旬～下旬予定）」に出席し、レポートを提出

指定の科目(※)・・・B欄、F欄「各教科の指導法」内

教職概論	2単位
教育原理	2単位
発達と学習の心理学	2単位
人権教育論	2単位
実習予定教科の教科教育法	2単位

3科目  
6単位以上  
修得要

教職課程登録を行った学生で2年次に在学留学または本学のセメスタープログラムに参加する学生については、指導教員または教務主任の推薦が得られ、特段の理由があると認められた場合には、依頼条件の適用が除外されることがあります。実習依頼の条件適用の除外を希望する学生は、所定の願書を期日までに提出してください。

**「教育実習の履修条件」**

- 1) 卒業の見込みが立つこと
- 2) 「教育実習」を登録する前年度末までに、次の【ア】～【ウ】のとおり、B欄、C欄およびF欄内「各教科の指導法（実習予定教科に限る）」の必修科目・選択必修科目の中から **8科目 16単位を修得していること**（選択科目は含まない）
- 3) 実習予定教科の取得見込みが立つこと
- 4) 「教育実習事前指導（2回）」に出席し、レポートを提出

【ア】～【ウ】・・・B、C、F欄内

**【ア】 下記6科目 12単位の全てを修得**

教職概論	2単位
教育原理	2単位
発達と学習の心理学	2単位
人権教育論	2単位
実習予定教科の教科教育法	2単位
生徒・進路指導の理論と方法	2単位

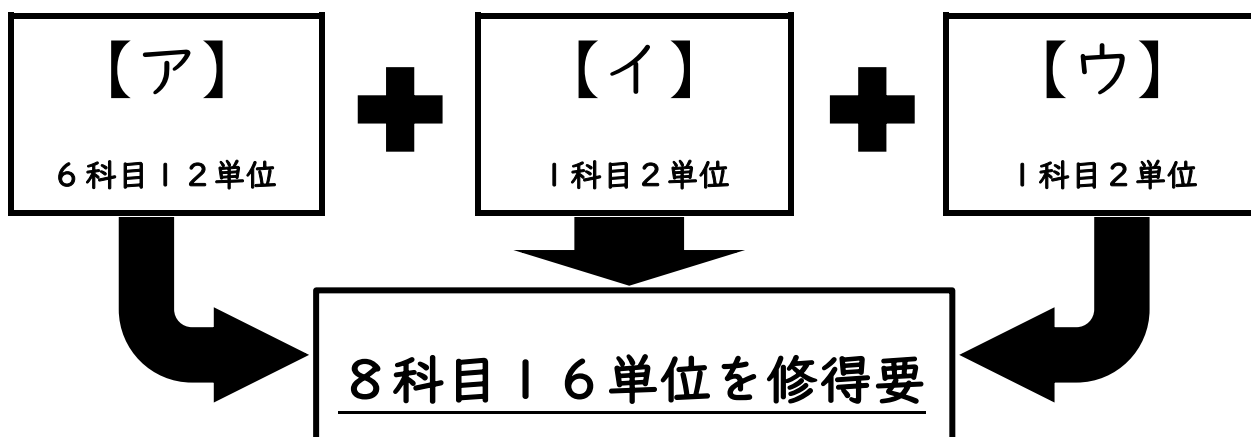
**全て  
修得要**

**【イ】 下記より 1科目 2単位を修得**

（【ア】で修得した教科教育法以外の） 実習予定教科の教科教育法	2単位
教育課程論	2単位
道德教育の理論と実践（中一種免のみ）	2単位
特別活動と総合的な学習の時間の指導法	2単位
教育方法とICT活用の理論と実践	2単位

1科目2単位以上  
修得要。但し、  
【イ】で2科目4  
単位以上修得した  
場合、余剰単位は  
【ウ】で計算可。

【ウ】：【ア】と【イ】により修得した7科目 14単位以外で、B欄、C欄およびF欄内「各教科の指導法（実習予定教科に限る）」の必修科目・選択必修科目の中から **1科目 2単位を修得**（選択科目は含まない）



※「文化情報学部生」・「理工学部 数理システム学科生」は別途条件を満たす必要あり（履修要項 p.21 参照）

## (8) 教職課程履修カルテについて

履修要項 P26～P28

教職課程を履修する学生は、「教職課程履修カルテ」（以下、履修カルテ）を作成する必要があります。

### ▼作成の目的▼

- 学生の教職課程全体をとおしての学習内容や課題を担当教員が把握し、4年次秋学期に履修する「教職実践演習（中・高）」での指導をより効果的なものとするため
- 「履修カルテ」を作成することにより、自分自身で教職課程を振り返り、教員となるために必要な事柄を把握し、それに向かって努力を行っていくことを期待するもの

### ▼内容と作成・記入時期▼

履修カルテの内容は以下のとおりです。履修カルテは指定された期間に、指定された全ての項目を記入しなければなりません。また、必要な資質能力についての自己評価については、毎年度末にその年次の履修のまとめを記入する必要があります。履修カルテは e-class で作成します。作成方法については、入力マニュアルを参照してください。

>>必要な資質能力についての自己評価	⇒	<u>毎年度末</u>
>>活動報告（介護等体験レポート及び教育実習レポート）	⇒	入力不要
>>面談記録	⇒	随時
>>その他の教職に関する活動等	⇒	随時

### ▼『必要な資質能力についての自己評価』の記入時期▼

年次により記入期間が異なりますので注意してください。入力期間後、教員が記入内容についてコメントをしますので、必ず指定された期間に全ての項目を記入するようにしてください。また、定期的に履修カルテを確認して、教員からのコメントを参考にしながら、今後の教職課程の履修を進めてください。

<<履修カルテ記入時期>>				一般登録期間以降に記入
	1月	2月	3月	新年度/4月
1年次				← 1年次のまとめ記入 →
2年次				← 2年次のまとめ記入 →
3年次				← 3年次のまとめ記入 →
4年次	← 4年次のまとめ記入 →			

秋学期成績通知以降に記入



## (9) 認定教科以外（「2教科目」）の免許取得について

他学部他学科の課程を「2教科目」として履修することは可能ですが、卒業に必要な科目と、「1教科目」の履修について相当余力のある（下表）学生に限って、「2教科目」の申請の手続きを取った上で、3年次から「2教科目」としての課程登録を認めます。

		2教科目申請にあたり修得が必要な認定教科の単位数	備考
A欄		必要単位数の半数以上	※
B欄		中学校 合計18単位以上 高等学校 合計16単位以上 （2教科目として保健体育を希望する場合については合計18単位以上）	選択または選択必修の必要単位数以上を修得した場合、当該欄の必要単位数としては算入できません。
C欄			
F欄	各教科の指導法の必修科目		
F欄	各教科の指導法の必修科目以外	各教科の指導法の必修の単位数を除いたF欄の必修単位数の半数以上	
合計		必要単位数の半数以上	※

※必要単位数を超えて修得した単位は「合計」の単位数に参入できません。

登録を希望する場合は、免許資格課程センター事務室にて、2年次生の3月中旬～下旬の指定された期間に2教科目申請の手続きを必ず行ってください。

また、教科によっては手続きに加えて、各学部学科の教務主任等の許可を得るための面接等が必要となる場合もあります。さらに、教育実習は必ず「1教科目」で行かなければならない点、2教科目については、卒業までに免許が取得できることを保障していない点に注意してください。

## (10) 留学について

履修要項 P15

留学を考えている方は通常の手続きと異なる場合があります。必ず、事前に下記の手続きを行ってください。

- ① 免許資格課程センター事務室へ今後の履修計画について相談。
  - ② 「履修計画報告票」を提出。

※海外の大学で修得した単位については、本学の卒業単位として認定されたとしても、多くの場合において、免許資格取得に必要な単位として認定されません。

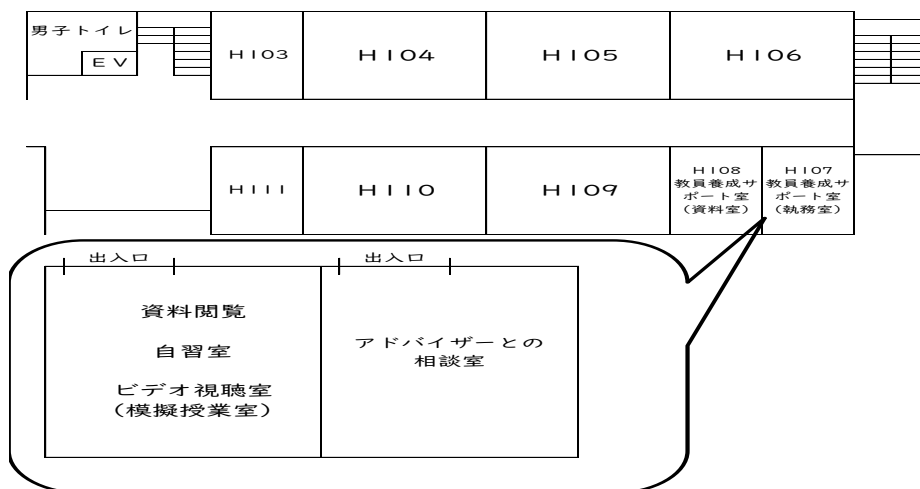
※国内で他大学と交換留学を行った場合でも、修得した単位が本学の卒業単位として認定されても、全ての単位が免許資格取得に必要な単位として認定されるわけではありません。留学先の大学で、免許資格取得に必要な科目が開講されていない場合もあります。また、留学を行ったことで、教育実習や介護等体験の前年度末までに条件科目が履修できずに、教育実習や介護等体験が予定していた年度に実施できない場合があり、4年間で免許状を取得できないこともあります。

▼教員養成サポート室▼

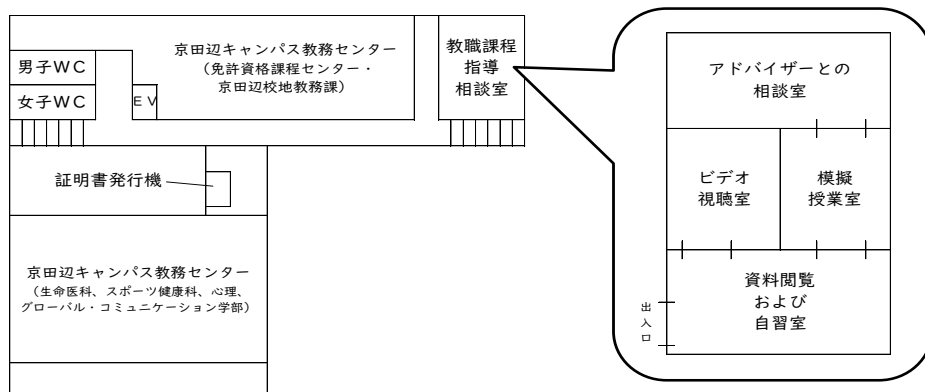
教職課程を履修する学生のために、両校地に教員養成サポート室を設けています。

【教員養成サポート室の場所】

今出川校地：博遠館1階



京田辺校地：成心館1階



【資料閲覧・自習室、ビデオ視聴室、模擬授業室】

教員養成サポート室では、各教科の最近の教科書・指導書や教員採用試験問題集などの資料の閲覧ができ、自習室も設けられています。教育実習や介護等体験の関連ビデオを視聴できるビデオ視聴室や、模擬授業の練習を行うための、模擬授業室なども設置されています。資料をコピーしたい場合等は、手続きを行えば一時貸し出しも可能（学外持ち出し不可）です。

※教科書、問題集等は各校地で取得可能な教科のものを中心に揃えています。

※鍵の貸し出しは各校地の免許資格課程センター事務室で行っています。

### 【教員養成サポート室アドバイザーとの個別面談】

教員養成サポート室にはアドバイザーが在籍しており、サポート室にて個別相談を行うことができます。

- 採用試験に関すること
- 教職に関する進路相談
- 教育実習に関すること

など、教職に関連する事柄であれば相談できます。アドバイザーの在室日時については、掲示を確認してください。

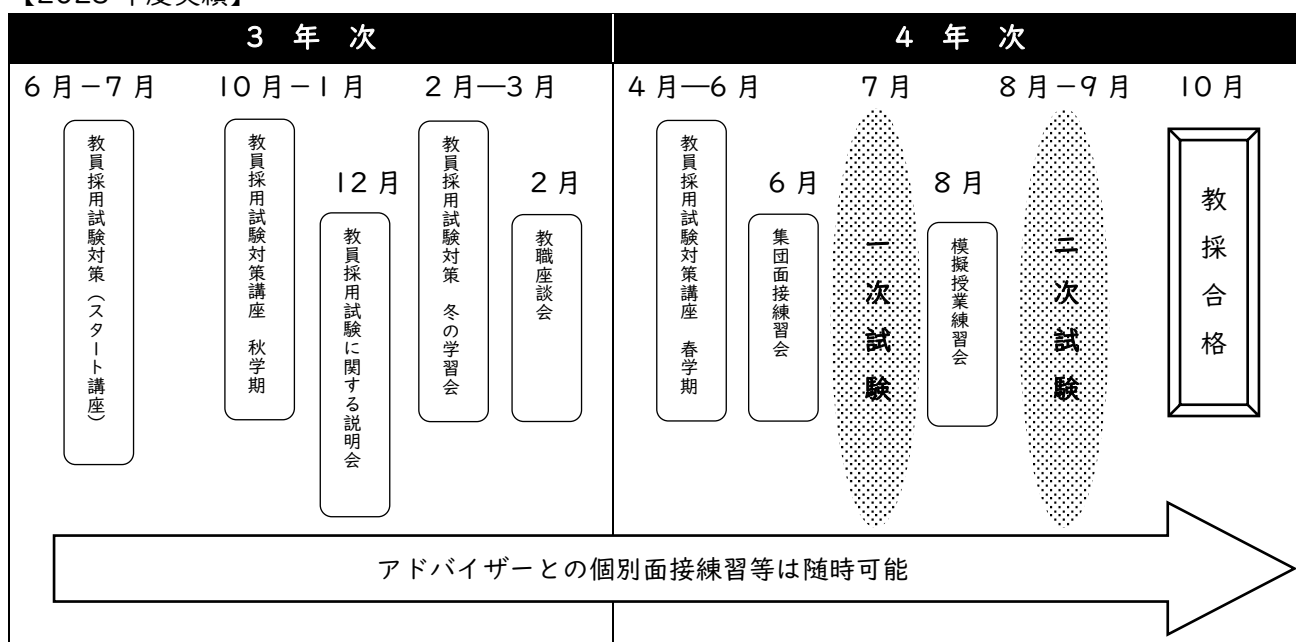
### ▼免許資格課程センター教員との個別面談▼

免許資格課程センターの教員は両校地でオフィス・アワーを設けています。教員との面談を希望する場合はオフィス・アワーを利用して面談を行うことができます。オフィス・アワーについては掲示を確認し、個別に教員と連絡をとり、面談日時を設定してください。

### ▼教員採用試験対策講座▼

教職を志望し、教員採用試験を受験する学生のために、3年次の秋学期より教員採用試験対策講座を開設しています。その他にも集団面接練習会や、模擬授業練習会等も実施していますので、受講希望者は掲示を確認してください。

【2023年度実績】



## (12) スクールインターンシップについて

履修要項 P29

「スクールインターンシップ」とは学校・教育現場での行事・事務・授業補佐・課外活動などの実務全般を経験することで、自己適性を把握し、社会経験を積むことにより責任と自覚の成熟を期待するもので、2019年度より開講され、正課科目として単位認定されるもの（教職課程上ではE欄（大学が独自に設定する科目）の選択科目として位置づけられる）です。

### ▼期間と内容▼

研修内容は基本的に研修校ごとに策定されますが、授業補助（教科指導、道徳、学級活動（ホームルーム活動）、「総合的な学習の時間」など）、文化祭や体育祭等の学校行事・教材作成・部活動の補助などが例としてあげられます。期間は主に8月～12月で研修校ごとに設定されます。

短期連続モデル：10日以上かつ合計60時間以上

長期モデル：週1回10週以上かつ60時間以上

週2回5週以上かつ60時間以上

<重要>

「教職概論」を履修の前年度までに修得しておくこと。

### ▼スクールインターンシップを履修するには▼

免許資格課程センターHPにアップされている資料と要領を確認し、出願してください。面接により選考します。なお履修には「教職概論」を前年度までに修得済みであることが条件になります。

## (13) 小学校プログラムについて

履修要項 P32～P33

本学では、小学校教諭一種免許状の課程がないため、小学校一種免のみの免許状を在学中に取得することは不可能ですが、神戸親和大学および佛教大学との連携による「小学校教諭免許状（一種）取得プログラム」を履修することで、本学在学中に中学校一種免または、高等学校一種免とともに小学校一種免を取得することが可能です。詳細は「小学校教諭免許状（一種）取得プログラム」説明会（12～1月頃）を実施していますので、希望者は掲示を確認し、出席するようにしてください。

## (14) 京都連合教職大学院について

履修要項 P33

京都連合教職大学院（京都教育大学大学院 連合教職実践研究科 教職実践専攻）は、教職に関する高度専門的な知識と実践的指導力を統合的に有する教員の養成を目的として設置された専門職大学院です。

京都連合教職大学院は、本学を含む10大学で構成されており、連合参加9大学に対しては、特別に推薦入学制度が設けられています。本学でも教員を強く志望する優秀な学生を学内選考し、京都連合教職大学院へ推薦する制度があります。詳細は京都連合教職大学院 特別推薦入試学内説明会（7月頃）を実施していますので、希望者は掲示を確認し、出席するようにしてください。

## (15) 学校図書館司書教諭課程について

履修要項 P248~249

学校図書館の専門的職務に従事する教員を司書教諭と呼びます。現在、12学級以上の学校においては、司書教諭の配置が義務付けられています。司書教諭の資格を得るためには、(1) 教員免許状を有していること、(2) 所定科目(※)の単位を修得していること、という2つの条件を満たす必要があります。

(※) 本来「学校図書館司書教諭講習」を受講して修得することが必要ですが、本学で定めている以下の科目をすべて履修した場合は、書類参加(書類申請)することで、必要条件を満たすことになります。

開講科目	単位数	摘要
学校教育図書館論	2	必修
学校図書館メディアの構成	2	
学習指導と学校図書館	2	
読書と豊かな人間性	2	
情報メディアの活用	2	
合計10単位		

教職課程の「大学が独自に設定する科目」と上記科目が共通している場合があります。その場合、修得した単位は教職課程、司書教諭課程のどちらの課程でも有効です。詳細は履修要項で確認してください。

### ◎免許・資格に関する連絡

#### 【掲示板】

今出川校地： 良心館1階掲示板

京田辺校地： 知真館2号館202教室横掲示板

#### 【免許資格課程センターHP】

- <https://license.doshisha.ac.jp/>



### ◎免許資格課程センター事務室 連絡先

今出川校地： 良心館1階 今出川キャンパス教務センター内  
(Tel 075-251-3208)

京田辺校地： 成心館1階 京田辺キャンパス教務センター内  
(Tel 0774-65-7048)